

平成 27 年

第 7 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 27 年 6 月 23 日(火)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
平成 27 年 6 月 23 日(火) 13 時 15 分～
- 2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員  
教育長 笹山 忠則  
教育長職務代理者 蛭崎 隆男  
委員 末次 龍一  
委員 水谷 知子  
委員 金澤 精子
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長  
山門教育政策課長  
中村学校教育課長  
神原指導室長  
有松生涯学習課長  
亀田文化課長  
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告  
別紙
- 7 議題及び議事の概要  
別紙
- 8 閉会 15 時 21 分

平成27年6月23日

開議 13時15分

## 1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、皆さん、お揃いのようなので、ただいまから第7回の定例の教育委員会を開催いたします。

○教育長 笹山忠則君

よろしく願いいたします。

(各委員「よろしく願いいたします。」の声あり)

お手元の付議事項に沿って進めさせていただきます。

## 2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、前回会議録の承認ということです。既にお手元に回っていると思いますので、御覧いただいていると思います。御承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。では、御承認いただいたものとさせていただきます。

## 3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

3番目の議題といたしまして、教育長事務報告であります。

これもお手元に回っていると思いますが、御覧になっていただきたいと思います。

沢山ございますので、かい摘んで申し上げます。

まず、小学校の運動会に行ってください、また中学校にも行っていただきまして、ありがとうございます。

6月1日に県の教育長との意見交換会というのが京築教育事務所で行っていただきました。県から教育長はじめ部長が2人、担当課長が2人くらい来ておりました。そこで、意見の交換をいたしました。

話題になりましたのは、やはり教員が足りない、不足しているということでもあります。どの教育長さんも、やはり県に対して要望する、ということでもございました。県のほうも努力する、ということでもございましたが、そこで分かったことと言えば、採用のときの競争の倍率は、ある程度以下は下げられない、ということでもございました。つまりレベルを下げたくないというので、倍率をある程度は維持したいということ、その倍率というのは、そんなに高くなかったです。

続きまして、3日に行橋京都地区の学校と警察の連絡会というのがあり、ここで総会がございました。ここで、新しくコスタの所にドン・キホーテという午前2時まで営業する所が出来ましたので、それについての話しも少し出ました、警察のほうで、ちゃんと見回りのほうをやっていただけ、ということでありました。

4日に人権研究会の研修会がありました。

5日はPTA連合会の総会がございまして、そちらにも出席させていただきました。

それから9日になりまして、議会が開会されました。この議会の開会で、15日、16日、17日と、先週の月・火・水が一般質問でございまして、それに対しまして、教育長に対する質問がございましたので、答弁をしまりました。

主にどうということが取り上げられたかと言いますと、大きかったのは、教育長の教育に対する基本方針を聞いたり、ということとございまして、これはもう何度も申し上げておりますとおりでありますが、それについて述べました。課題が3つあり、学力、体力、そして道徳力と言いますか、そういったものの向上を図りたい、ということとございまして。具体的には、英語教育とICT教育を推進したい。そして行橋の子どもを世界と結びたいという、そういう話しをいたしました。

それから、その他にスマホや携帯の使用に関して、もっと注意を強くしてほしい、という質問が出されました。これに関しましては、もう既に脱スマホ・ケータイ宣言というのをおこなっている、ということをおし上げました。家庭に対してもっと強く、というようなことがございましたけども、やはり家庭の教育の中身には踏み込めない、というかたちで答弁させていただきました。

それから、読書週間を身に付けさせる、ということについて質問があり、これに関しても、読書週間等いろいろやっている、ということと説明いたしました。

それからキャリア教育に対して、どのようなかたちでやっているのか、これも各学校で計画的にやっているということですが、さらに充実する方向で考えていくということ。

そして最後に出ましたのが、教員不足に関してどのような考えであるか、ということとあります。これは先程、県の教育長に対して話したのと同じようなかたちとございまして。現在、6月1日現在でも1名の教員が不足しております。鋭意努力して探しているということをおし上げております。

以上が大きく言って、この1カ月間の教育長の関わりました事務に関する報告でございます。

今後の予定等は、そこに書いてあるとおりであります。明日、議会が閉会になりまして、そしてまた来月には、先生方に研修に行ってくださいかたちになります。御苦労様です。よろしくお願いたします。

以上でもって、事務報告を終わらせていただきます。

何か詳細に関しまして、御指摘、御質問等ございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

それでは、次に進ませていただきます。

#### 4 議事

○教育長 笹山忠則君

議事の4番目で、議案第32号教育委員会外部評価案についてでございます。

これに関しましては、事務局のほうから説明をさせていただきます。

大園係長、お願いします。

##### ① 議案第32号 教育委員会外部評価(案)について

○教育政策係長 大園健朗君

教育委員の皆様には、B4の横書きの議案第32号という資料をお配りしていると思いますので、そちらを御覧ください。

この評価は毎年実施させていただいているんですけども、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各地方自治体に実施が義務付けられているものでございます。結果については、議会に報告、及びホームページ、市報等に公表するようになっております。

評価につきましては、学識経験者の意見を聴取することになっておりますので、今のところ、7月、来月の下旬あたりに外部評価委員会を開催させていただこうと思っております。

事務局で評価案を今回作成いたしましたので、評価案の中身について、今回御審議いただきたいと思いますと思っております。

資料1ページをめくっていただいて、1ページを御覧ください。

2番目の評価の対象ですが、これは平成26年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分となります。シートが3つに分かれておりまして、シートⅠとして、教育委員の活動、シートⅡとして、教育委員会が管理・執行するという事務、シートⅢとして、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、という3つのシートに分かれております。シートⅠとⅡについては、私のほうから説明をさせていただいて、シートⅢについては、各所管の課長から説明をさせていただきます。

4番目の評価の詳細についてですが、各シートごとに評価項目を設定しまして、各項目に対する点検・評価を充実度及び実現度の視点から4段階による評価をおこなっております。

では、資料の2ページ目を御覧ください。ここからはシートⅠとして、教育委員の活

動として、説明をさせていただきます。

まず、左側の大きい項目の1番です。教育委員会の会議の運営改善ということで、項目としては2種類の項目があげられております。

まず、1番目が教育委員会会議の開催回数ですが、これは平成26年度に定例会を12回と臨時会を1回、計13回開催させていただきました。

今後の課題についてですが、臨時会を必要に応じて開催することで充実を図っていきたい、としております。実現度と充実度は、共に4として評価をさせていただいております。

2番目の教育委員会会議の運営上の工夫についてです。これは教育委員会の会議の前に資料を事前配付したり、要点の説明をさせていただいております。それと教育委員の皆様におかれましては、教育委員会所管の各種委員会等に所属をいただいております、それぞれの経験や立場を生かした発言をおこなっていただいております。

今後の課題としましては、今後も社会情勢の変化や市民の教育ニーズを踏まえて審議の工夫を図っていきたい、という課題をあげております。評価につきましては、先程と同様に、実現度・充実度ともに4をあげさせていただいております。

次に、大きい項目2番目です。教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信についてですが、これに関しましては、毎回、教育委員会を開催しました後に、詳細な会議録を作らせていただいております、これは平成25年度までは概要のみの公表だったんですが、平成26年度から速記の委託業務をおこないまして、より詳細な会議録の公開を図っておるところです。

今後の課題につきましては、さらに住民の理解と関心を深めるよう、ホームページ等に公開して、内容の充実に向けていくところであります。評価につきましては、これは平成25年度までは、実現度が4、充実度が3だったんですが、今回、速記の委託業務を入れたというところで、充実度4、実現度を4にさせていただいております。

続きまして、3番目の教育委員会と事務局との連携についてです。教育委員会会議で議論を深めるために、教育施策や課題などの情報や資料の提供を随時おこなっております。また各行事と研修等の開催内容の連絡や結果報告も、お互いに日常的におこなわせていただいております。

今後の課題につきましては、委員の皆様方への情報提供や各種行事の開催案内など、連絡調整を密におこないまして、引き続き相互連携を図っていこうと思っております。評価につきましては、実現度・充実度共に4ということで書かせてもらっています。

4番目の教育委員会と首長との連携についてですが、各教育委員さんと市長との意見交換ですね。各行事に出席いただいた際に、その機会を通じて随時意見交換をおこなっていただいております。また教育長と市長は、政策等について、毎月の定例会議で意見

交換をおこなっております。また、教育委員さんも、市長との意見交換、これは平成26年度は12月に開催させていただいております、それを実施しまして、教育施策について活発な議論を交わさせていただいております。

今後の課題につきましては、今後も綿密な連携を図っていく、というところです。これに関しましても、評価として、実現度・充実度共に4をあげさせてもらっています。

次に、5番目の教育委員の自己研鑽についてです。書いてありますとおり、県主催の研修に参加をしていただいたり、各種研修とか協議会の会議に参加をしていただいているところです。昨年度は、平成26年2月に佐賀県の多久市において、小中一貫及びICTを活用した学校教育の取り組み。武雄市においてタブレット端末を活用した反転授業について研修視察をおこなっているところです。

今後の課題につきましては、これからもお互いの専門性を活かしつつ、多様な教育課題に対応できる教育委員としての研修の充実を図っていくところです。評価につきましては、実現度・実現度共に4をあげさせてもらっております。

資料の3ページを御覧ください。6番目としまして、学校及び教育施設に対する支援・条件整備ですが、2つ項目があがっております。

1番目が学校訪問についてですが、これは平成26年度に、市内全17校の運動会、体育大会、あと学校訪問を実施しております。

今後の課題としましては、今後も各学校ごとの課題を把握しまして、教育委員会の基本方針や教育施策に反映させていく、というところで書かせてもらっております。これも評価としましては、実現度・充実度共に4ということで書いております。

2番目の所管施設の訪問についてですが、昨年は4箇所ですね、福原長者原遺跡と市美術展覧会、歴史資料館・図書館、赤レンガ館あげさせてもらっております。

今後の課題としましては、現場の状況等を把握した上で、基本方針や教育施策に反映させていく、ということをおこなっております。これは評価につきましては、実現度・充実度共に3をあげているんですが、これは平成25年度の評価のときに、充実度・実現度共に4だったんですが、ちょっと去年が、もう3件施設が多かったこともありまして、今回、去年と比べて箇所が減っているということで、評価を下げさせていただいております。

では1枚めくっていただいて、4ページを御覧ください。ここからはシートⅡの説明になります。

教育委員会が管理・執行する事務としまして、まず1番目、教育行政の運営に関する基本方針を定めること。これについては、平成26年度行橋市教育行政方針及び教育改革の重点施策について、前年度の教育委員会評価の結果を踏まえ、協議をおこないまして、策定をしているところです。また、前述の重点施策に加えまして、教育行政組織や

予算、所管施設、その他資料を盛り込んだ教育要覧を発刊しているところです。この評価につきましては、実現度・充実度共に4をあげさせていただいております。

2番目の項目としまして、教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃することについてですが、22件の規則の制定や改廃をおこなっているところです。これにつきましても、実現度・充実度共に4をあげさせていただいております。

続きまして、3番目の項目としまして、教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定することについてですが、これは6月・9月・12月・3月議会で補正予算をあげさせてもらっております。それに加えまして、平成25年度決算と、平成27年度の当初予算を審議していただいております。それと、いま説明しております教育委員会外部評価に関することですね、これを議会に報告しております。それに加えまして、条例の原案に関することです。以下3本の条例をあげさせてもらっていますが、この条例に対して審議をいただいたところです。これにつきましても、実現度・充実度共に4をあげさせてもらっております。

次に5ページを御覧ください。4番目の項目としまして、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、または廃止することについてですが、これについては、平成26年度については、新たな設置又は廃止はございませんでした。

5番目の県費予算に係る教職員の人事の内申に関することについてですが、これは教職員人事に際し、教育長の具申を受け、うちのほうで案を作りまして、京築教育事務所のほうに内申をおこなったところです。これにつきましては、実現度・充実度共に4をあげさせてもらっています。

6番目の項目としまして、教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関することについてですが、6つの委員会の委員をあげさせてもらっているんですが、この他に、まだ多数委員会があるんですけども、教育委員会の中で議題としてあがって御協議いただいた分だけを、今回あげさせてもらっています。これにつきましても、実現度・充実度共に4をあげさせてもらっております。

7番目に、教育用図書採択の決定に関することについてですが、平成27年度使用の小学校用教科用図書採択に係る第13地区採択協議会事務局として、公平・公正に業務を遂行いたしました。また選定委員会からの答申を受けまして、採択協議会にて1種選定、教育委員会で承認いたしました。評価につきましては、実現度・充実度共に4をあげさせてもらっています。

8番目の通学区域を設定し、又は変更することについてですが、これにつきましては、平成26年度は設定がありませんでしたので、評価はなしということにしております。

続いて9番目も同様に、文化財を指定し、又は指定を解除すること。これも26年度はございませんでした。



10番目の請願、陳情、訴訟及び異議の申し立てに関することについてですが、これは3月議会で菟島小学校の複式学級の解消についての請願があったんですけども、議会の中で、県の加配が付いたり、教頭先生とか、加配教員で複式の解消について説明をおこなったところ、不採択となったところです。評価につきましては、充実度・実現度共に4をあげさせてもらっております。

以上でシートⅠとシートⅡの説明を終わります。

○教育長 笹山忠則君

それでは、いま御説明申し上げました、シートⅠとシートⅡの外部評価、自己点検・評価及び外部評価シートの内容に関しまして、御質問若しくは御指摘等がございましたら、お願いいたします。蛭崎委員、お願いします。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

1ついいですか。2ページの4ですね、教育委員会と市長の連携のところですが、今後の課題と必要な取り組みです。これは27年度から始まった総合教育会議のことは、付け加えなくていいのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

これは、平成26年度でありまして、27年度から始まりましたので。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

そうですね。今後の課題ということで、その項目がありますものですから。

○教育長 笹山忠則君

そうですね。

○教育政策係長 大園健朗君

すみません。27年度から新しく始まることですので、ここに今後の取り組みとして、総合教育会議の中でも連携を図っていく、ということで入れさせていただきたいと思えます。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

それを入れたほうが、取り組みがまた増えるということで、それを教育委員会に反映する、というかたちで入れたら良いんじゃないかと思えます。

○教育政策係長 大園健朗君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、他にございますでしょうか。金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

同じく今のシートⅠの(4)の項目なんですが、来年度から総合教育会議がここに項

目がまた新しく入るか、方向がかわっていくと思いますが、平成26年度の評価として、10月から3月まで、教育長さんが不在であったこと。その辺のところを、ちょっと考えると、こここのところの評価は、これでいかなものかな、というふうにちょっと思わないでもなかったんですが、いかがでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

確かに、半年間、教育長が不在でございましたので、この教育長と首長との連携に関しましては、少し表現を変えさせていただこうと思います。

○委員 金澤精子君

そうですね。

○教育長 笹山忠則君

また、事務局のほうで考えまして、後で先生方のほうに提示させていただきます。それで、御一任いただければ、ありがたいと思います。

(「お願いします」の声あり)

ありがとうございます。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

今の金澤委員のお話で、事業の成果と内容のところですね、これが毎月定例会議で教育長と首長が協議をおこなっているというところは、確かに10月から教育長が不在でございましたので、ここはちょっと文面を変えさせていただきます。

それと、あと教育長を含めて教育委員さんに、金澤委員の御指摘がありましたように、そういった中で、教育委員会と首長との連携というところの評価のところ、そこで不在になっていましたよというところで、私どもとしましては、充実度・実現度4・4というかたちでさせてもらっていますけども、もう少しその評価がどうなんだろうか、という御指摘でございましたが、他の委員の皆様方の御意見が、もしありましたら、お聞かせ願いたいなと思います。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

評価はいいんだけど、本来ならば、教育長は欠にならないでいくのが、それが一番良いと思いますが、多少、我々にも負担は掛かりましたけれども、大きな問題もなく乗り越えてこれたと思うんですね。そこら辺のところ、評価自体は変えなくても、僕は良いんじゃないかと思います。

○教育長 笹山忠則君

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

確かに研修視察とか大きな行事で、教育長不在ということで、先方に物すごく失礼があったこともありましたけど、皆さんが代理で、いろいろやってくださったので、結果的には、そんなに評価を下げるほどのことはなかった、と僕も思います。

○委員 末次龍一君

委員会と首長ですからね。

○教育政策課長 山門裕史君

そうですね、委員会と首長ですので、先程、大園のほうから説明がありましたように、12月にも市長との意見交換会にも、夜の席でありましたけども、申しましたし、十分連携は図れたかなとは思いますが。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

私から申し上げるとすれば、教育長が不在であったことによって、却って教育委員の先生方が頑張っていたので、私は評価が非常に高い。これは委員の方の活動でございますので、これは非常に評価が高いんじゃないかなと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

でも、私は、教育長と、ちょっと代行みたいなこともさせてもらいましたけど、物すごく薄氷を踏む思いでした。

○教育長 笹山忠則君

申し訳ございません。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

いえ、いえ。

○教育長 笹山忠則君

先程、山門課長のほうから評価の実現度と充実度に関しまして、御意見を伺いたいということでしたが、私の意見はいま申し上げたとおり、大変、先生方の御努力、御尽力のお蔭で、却って充実したというぐあいに思っておりますし、蛭崎委員も、2倍も3倍も頑張っていたようですので、むしろ5があるなら5でも良いくらいだと思いますが。この評価自体は、充実度と実現度に関しましては、4・4でやらせていただいても、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。ではそのまま、表現は、少し変えさせていただきます。

他にありませんか。水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

すみません。シート I の (1) の②の教育委員会会議の運営上の工夫のところなんです、実現度と充実度両方、評価 4 をいただいているんですが、教育委員が出席した行事等の報告をおこない、委員全員の共通理解を図った、のところで、研修の参加であったり、行事の参加についての報告が、委員会の中で十分ではなかったのではないかなど、私自身ちょっと思っているんですが、十分情報共有が図れていますでしょうか。

ちょっとその辺が気になりまして、学校訪問させていただいたり、様々な研修ですか、研修も委員全員が参加するわけではないので、その報告も毎回していたわけではないと思います。

私は、もしよかったら、その他のところにも、その月に参加した行事についての報告などができたら良いかなと思います。すみません。私自身の感想もありますが、述べさせていただきました。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

おっしゃるとおりです。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

いま水谷委員から御指摘というか、お話しがありましたように、私も昨年度から教育委員会に所属しておりますけども、確かに各委員の皆様方、各種研修に行かれたりとか、後は学校訪問もそうですけど、それに対しまして、一般的に、この教育委員会の中では、議事としてあがっているところを、協議のみをしてもらっているような実情がある中で、いま水谷委員が言われたように、研修で学んだこととか、女性教育委員の研修であっても、やはり教育委員会として共通認識するべきところもあるかと思えます。

そういったところは、今後、先程お話しがありましたように、その他のところで、各委員の皆様方から、お時間が許されるならば、そういった共通理解というか、情報共有というか、そういうところを図っていただいたほうがよろしいのかもしれない、ということを感じているところでございます。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

一応ですね、僕は自分が研修に行ったときは、言葉は少ないかも分からないけども、自分が行った感想とか、そこら辺は述べさせていただいているつもりなので、どこまで共有したらいいか、ということもありますので、その辺は、僕は、逆に質問を受けたら、自分が研修を受けてきたことは、お話ししようと思っています。

ただ時間的な制約もあるので、その辺のところは上手にやっけていかないと、と思いま

すので、だからちゃんとその他のところで時間を取っていただくというのは、良いと思います。何かそういう決めごとをしておかないと、僕はどっちかというとしゃばりですから、黙っておけといっても、こういうことがありました、というのは報告するかもわかりませんが、その辺をちょっと配慮していただいたら、そんなに変える必要もないと思います。

○教育長 笹山忠則君

分かりました。ありがとうございます。

それでは、御指摘も踏まえまして、もう少しだけ委員会の内部で文案を少し練らせていただきます。大幅に変わることはないと思いますけれども、もし変えるところがございましたら、また先生方に後で提示させていただきますので、御一任いただきたいと存じます。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、他に御意見はございますでしょうか。

金澤委員、お願いいたします。

○委員 金澤精子君

3ページの学校及び教育施設に関するところですが、②の所管施設の訪問という、これは、私たちは個人的に、こういう施設は訪問しているんですが、教育委員会として、ここに何か目的を持って訪問するという意味なんですね。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

この所管施設の訪問というのは、教育委員会として目的があって、皆さん方が一緒に訪問するという訪問とは別に、いま金澤委員が言われましたように、教育委員として、個別に、そういった訪問するという活動の部分も含まれておるところであります。

正直言って、私ども事務局としましては、教育委員さんが普段どういった所でどういった活動をしているか、正直知らないところの中での評価を3の3というかたちにさせていただいているところではありますが、確かに、ちょっとこの評価は低いかなというところはあったんですが、先程、係長のほうから説明がありましたように、前年度、25年度との施設訪問と比べたときに、若干研修等も減っておりましたので、今回は充実度と実現度3の3とさせていただいておりますが、この評価に対しまして、教育委員さんのお考えがありましたら、承りたいなと思っております。

○教育長 笹山忠則君

私のほうから付け加えさせていただきます。いま金澤委員のほうからの御指摘では、

委員会全体じゃなくて、個別の委員が行かれた場合は事務局が把握していない、ということですので、訪問施設が減ったというぐあいには、言いきれないかもしれません。つまり、個別に行っていただいておりますので。

したがいまして、必ずしも、前年度と比べて少なくなったかどうかというのは、ちょっと表現の仕方の問題で、例えばこのようなかたちで、全員で行くのが減った、しかし個別に行っていただいている、ということであれば、表現の仕方も、それからまた実現度と充実度に関しまして、3・3がもう少し別の評価になる可能性は、十分あるというぐあいに思いますが、先生方は、どのようにお考えでしょうか。

末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

学校訪問と所管施設の訪問とは、ちょっと別のものだと思いますので、所管施設自体が年に1回行くとか2回行くとか、そういう取り決めをしているのであれば、回数が少ないということになってくるけれども、実際のところ、施設の運営がスムーズにっていて、何ら問題がないのであれば、行く、行かないというのは、評価とは別のところではないかなと、僕はそう思います。

現状が、何かいろいろ問題があって、施設が老朽化しているとか、そういうのがあるとしたら、それは事務局のほうからあげていただいて、不定期に、臨時に行くとか、そういうことはされたらいいと思うけれど、今のところ運営上の問題がなければ、回数とかいうのは、所管施設については拘る必要はないかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

過去に、実際に皆でいっぱい行っているんですよ。長者原遺跡の発掘現場とか、馬ヶ岳も上りましたし、掩体壕も見に行きましたし、それから修復前の沓尾の守田邸も見に行きましたし、あれはその都度、私たちが手を挙げて、ぜひこれを見に行こうということで、それをそれぞれの課長さんが取り上げてくださって、実際実現しているから、十分にやっていると思います。何の問題もないと思います。

どっちかという、僕はここで、デスクで話すより、実際に行くのが好きで、前の小川課長なんかは困っていました。また行こうと、僕がいつも言うものですから。そういうことですから、十分に充実していると思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、文案に関しましては、また事務局のほうで、少し訂正して、改めて提示させていただきますが、この実現度と充実度の位置だけは、ここで先生方の御意見を伺っ

て決めておきたいんですが、いまの御意見ですと、先生方全て4・4で良いというように感じて受け取らせていただきましたが、それでよろしいでしょうか。

○委員 末次龍一君

少なくとも、実現度は4で、充実度は3か4か、そこら辺は、充実度が足りないと言われれば、足りないのかも分からないし、僕は満足しています。

○教育長 笹山忠則君

蛭崎委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

26年度にどれだけしたかというのは、いま言いなさいと言っても言えませんから、それはちゃんと検討されてもいいんじゃないでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

先程、末次委員からお話がありましたように、行った回数がどうだからどうだというのではなく、各教育委員の皆様方、個別にも、また各所管課を通して、それぞれの所管施設等の訪問をしていただいていると思いますし、先程、自分は満足しているよ、というお話しもありましたので、評価としては4・4というかたちにさせていただいて、あと事業の成果、内容のところの表現の仕方については、ちょっと事務局のほうで個別な施設名を全部あげるんじゃないなくて、文章的な表現で、ちょっと修正をさせていただこうと思いますので、それで御了解いただければと思います。

(各委員「よろしくお願いします」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。では、先程申し上げましたとおりにさせていただきます。

それでは、シートのⅢのほうに移らせていただきます。

指導室長に説明を、お願いいたします。

○指導室長 神原修一君

指導室の神原です。それでは評価シートⅢの指導室所管分について、説明をさせていただきます。

まず、6ページ、項目1の確かな学力と豊かな人間性の育成に関するところでございます。上から順番にいきたいと思います。小中一貫教育の推進についてであります。

郷土科、コミュニケーション科を中心に、本市としまして、小中一貫した教育の推進、充実に向けているところでございます。郷土科、コミュニケーション科につきましては、平成25年度から取り組みをおこなっておりまして、26年度が2年目でございます。

成果の後半部を書いておりますように、26年度から教務担当者研修会を定例化して

おりまして、その中で、郷土科、コミュニケーション科の進捗状況の把握ですとか、代表者の実践発表、また研究発表会に参加ということで、充実を図っているところでございます。その成果を、上に戻りますが、年度末にスタンダード版というかたちで全教員に配付して、27年度以降の積極的な活用につなげるようにしているところでございます。

今後の課題等でございますが、スタンダード版は作成したんですけれども、昨年度の取り組み状況を見ますと、小学校に比べますと、中学校での郷土科、コミュニケーション科の取り組みが若干いま一步かな、というふうに捉えておりますので、今後、中学校段階での充実を図っていく必要がある、というふうに強く捉えております。

結果、25年度は、評価はどちらとも4というふうにさせていただいておりましたが、26年度は、中学校の状況を見て、実現度4・充実度3という評価にさせていただいております。

続きまして、保・幼・小・中の連携というところでございます。保・幼・小の連携、それから小・中の連携につきましては、各小学校・中学校単位で計画的に実施がなされておまして、スムーズな接続にもつながっているところでございますが、教育委員会主催で保・幼・小・中連絡協議会というものを実施する予定でございました。年度末を考えておりましたけれども、ちょっと関係団体等との日程調整が付かず仕舞いで、26年度は連絡協議会は実施できておりません。

幼稚園の園長会議につきましては、25年度1回のみだったんですけれども、年2回、巡回相談を春と秋に実施しておりますので、それにあわせて26年度は2回実施をすることができています。

今後の課題でございますが、機構が変わりまして、幼稚園の所管課が福祉部のほうに移行しております。緊密な連携を取っていく必要がございます。子どもたちの心身の成長を見たときには、やはり乳幼児期から義務教育終了までを見通すということも、とても大事ではないかと考えておりますので、本年度は、保・幼・小・中連絡協議会は、確実に実施していきたいと考えております。そういった状況で、評価につきましては、どちらとも3という評価をさせていただいております。

続きまして、学力向上に向けた学力実態調査事業でございます。本市では、毎年2月初旬に小4・中2を対象に市の学力実態調査を実施しております。実施時期につきましては、その年度の学習内容を出来るだけ調査に生かすということで、2月の初旬ということでやってきておりますけれども、結果が戻って来るのが3月上旬、中旬くらいになることもありまして、中々結果を、その年度内に還元するというのが、時期的にも難しいという声も出ておりますし、あまり早めると年度内の学習内容を問うという点で難しいという声もありますので、実施時期については、若干早める必要があろうかとい



うふうに考えております。

加えまして、御存知のように、本年度から県の学力実態調査が中2・小5で、本日実施されましたが、中2が被りますので、中学生の市の学力調査の対象は、中1のほうに変更したいと考えております。結果の還元というところが若干十分ではない、という声もございますので、実現度4、充実度3という評価を26年度もさせていただいております。

続きまして、専門相談員支援制度でございます。これは、適応指導教室ほほえみ教室に通っております児童生徒、及び保護者、また指導員を対象に、月1回臨床心理士をお呼びして、カウンセリングを、それぞれ受けてもらっております。月1回でございますが、子どもたちは心の安定が図られるようになった、また保護者としては、親としてどうかかわっていったらいいかということで、効果を上げている状況でございます。

今後の課題でございますが、1回のカウンセリング、1人あたり、生徒20分から30分、最終的に指導員との協議もおこないますので、今の時点では、1回3名が上限ということになっております。通級の子どもたちが増えれば、回数を増やさないとはいけなかなというところがございます。効果を上げているということで、評価はどちらも4ということにさせていただいております。

続きまして、7ページの児童生徒相談センターの事業でございます。隣にあります児童生徒相談センターでは、児童生徒、保護者及び教員の相談活動を、年中実施をしております。相談件数の推移は、そこに実数として24年度からあげております。

昨年度から、本市の課題であります不登校の改善に向けて、月1回の学校訪問の折に不登校の状況を聞いて、課題解決に向けてのアドバイスまではいきませんけれども、一緒に協議をして方向性を考える、という場を持つようにしております。

今後の課題等でございますが、25年度と比べまして、中学校の不登校数は、各学校の努力で19人減少しております。数は中学校になって増えるんですけども、やはりその素地は、もう小学校段階から生まれているのではないかと、いうふうに認識しておりますので、小学校段階から不登校を生まない取り組みを、さらに充実していく必要があるかというふうに考えております。25年度は、どちらも4という評価でございましたが、不登校が、人数が減ったとはいえ、まだまだ大きな課題でございますので、充実度は3というふうにさせていただいております。

続きまして、読書活動の推進でございます。26年度3月に第2次行橋市子ども読書活動推進計画を策定いたしまして、その新たな1年目ということで乳幼児期の段階からの取り組みの充実を図っております。小学校では、様々な工夫もなされておまして、効果を上げているというふうに認識をしております。

26年度につきましては、県の指定を受けまして、福岡うちどくりレーに図書館の協

力をいただいております。結果として、差はございますけれども、家庭での読書の数が推進できたとか、親子のコミュニケーションづくりに効果があった、という声もいただいております。子ども読書活動推進協議会を年3回、26年度は開催しております。成果と課題を共有しているところでございます。

今後の課題でございますが、第2次の計画が計画倒れに終わらないように、保・幼段階から、もっともっと積極的に取り組んでいく必要がある、というふうに認識しております。うちどくりレーについては、昨年度のノウハウがございますので、市単独での実施ということを前向きに検討していきたいと考えております。評価のほうは、充実度3・実現度4ということにしております。

続けて、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進でございます。

まず、1つ目、特別支援教育の推進でございます。25年度より特別支援教育のアドバイザー1名を嘱託の職員として雇用し、旧急患センターの2階に、すくすく相談室を設置し、支援が必要な児童生徒の保護者、教員への相談活動、心理検査等、学校のニーズに応じて派遣をしているところでございます。

また先程も出てまいりましたが、保育園（所）・幼稚園の巡回相談にもかかわってもらっておりますので、発達障害が疑われる園児の早期発見・早期対応、及び小学校への円滑な接続の面でも効果を上げております。支援を要する子どもたちが増加傾向にありますので、相談要請も年々増えております。可能な限り対応をしているところでございます。

また今後は、共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育というものも進んでまいりますので、その対応も委員会としてやっていかなければいけないと思っております。昨年度は、充実度3・実現度4でございましたけれども、本年度は、どちらも4という評価をさせていただいております。

続きまして、巡回・発達相談事業でございます。もう何回も出てきておりますが6園の園に巡回相談にまいっております。就学相談会等につなぐことができているということで、効果が上がっている状況でございます。

課題でございますが、どうしても対象が市内、また市在住の園児が沢山行っている園に限られておりますので、市外の園に通っている園児についての部分が、中々難しい状況がございますので、充実度は3というふうにさせていただいております。

続きまして、8ページでございます。アシスタント・ティーチャー配置事業でございます。26年度は、25年度比3名増ということで、1名は2校勤務で年度途中で1名増やしたということもありますが、増員を図ることができておりまして、個に応じた支援ができているところでございます。ただ、稗田小、蓑島小、泉中には、26年度配置ができおりませんでしたので、増員を図るとともに配置計画も検討しながら対応して

まいりたいと思っています。全校配置ができておりませんので、充実度は3というふうにさせていただいております。

続きまして、今日的な課題解決に向けてでございます。誘拐防止教室は、小学校1年生を対象に、毎年実施しております。今後は、交通事故防止の観点からも、交通事故の内容も、もっともっと充実させていくべきではないかと思っておりますが、実施状況としては、評価をどちらも4というふうにさせていただいております。

続きまして、学校安全指導員事業でございますが、現在4名の学校安全指導員を11小学校に定期的に配置をしております。11校で4名でございますので、平均すると、1校あたり週に1.8回というかたちしか配置できておりませんが、この中で、諸々やっております。

今後は、増員を検討しなくてはいけないといけないかなと思っておりますので、充実度は3というふうにさせていただいております。

アメリカニューヨーク、グレース・チャーチ・スクールとの国際交流事業でございますが、26年度は、事業の22年目でございます。グレース・チャーチ・スクールから18名の生徒を受け入れまして、授業体験・国際交流等をおこなうことができております。27年度につきましては、ニューヨークに行く年でございます。応募を締め切りましたが、15名の定員に対して26名の応募がございましたので、選考作業に、これから入るところでございます。評価は、どちらも4としています。

続きまして、9ページにまいります。人権教育の推進でございます。市の人権教育啓発基本計画に則り、人権を基盤とした学校づくりを各学校で推進しているところでございます。

行橋中学校では、県の指定を受けまして、外国人問題についての人権教育の推進に、昨年度取り組んでいただいているところでございます。人権教育は、推進されているんですけれども、やはり、いじめ、不登校問題等、また教職員の人権意識の高揚等、課題がまだ残っておりますので、今後とも充実を図っていく必要があるということで、充実度は3にさせていただいております。

ノーテレビ・ノーゲームデーを実施しての親子のふれあい、いわゆる家庭教育の推進でございます。第3月曜日がノーテレビ・ノーゲームデーということになっておりますが、中々定着状況は、どうかなというところであります。うちどくりレーは、先程申し上げたとおりでございます。

教育長の話しにもございましたが、携帯・スマホ問題もいろいろございますので、家庭教育研修会でも取り上げましたし、脱ケータイ・スマホ宣言の取り組みを27年度4月から実施しているところでございます。携帯・スマホにつきましては、進捗状況の把握と、中学校の生徒会に自分たちの問題として捉えさせる取り組みをしていきたいなど

思っております。評価は、25年度はどちらも3でございましたが、26年度は、いろんな取り組みをしましたので、実現度を4にあげさせていただいております。

7番目、教職員研修でございます。そこにあげております13の区分に分けての研修を、計画的に実施しております。若年講師や教員の研修では、課題解決型を取り入れさせていただいているところでございます。

今後の課題ですけれども、やはり若年者の力量アップが急務でございますので、そういったものを計画的に実施してまいりたいと思います。評価はどちらも4にさせていただいております。

研究指定委嘱事業でございます。毎年、小学校2校、中学校1校に研究指定委嘱をしまして、実践研究に取り組んでもらっています。昨年度は、3校とも算数（数学）科で実施をしまして、様々な支援の工夫がなされております。

今後の課題でございますが、室長と指導主事と2名おりますけれども、中々学校にかかわれておりません。そのあたりがございまして、昨年度は4・4という評価でございましたが、26年度は、充実度3という評価にさせていただいております。

すいません、説明が長くなりました。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ひとつ区切りましょうか。

それでは、ここまでのところで、今の室長からの説明に対して、評価を含めまして、御意見を伺いたいと存じます。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

指導室の評価、お疲れ様です。本当に量が多くて、大変ですね。昨年度を見ながら、平成25年度と比べながら、次に課題を持たせて評価をちょっと下げたりとか、目標を持たせるための評価項目にされていて、全体的に、大変妥当な評価をされていると思いました。

そこで質問なんですけど、1件は、稗田小学校のうちどくりレーの取り組み、これは市内の学校に広がる機会があったんでしょうか。もう1つは、安全マップを、通学路の整備をされているということですが、これは毎年更新していることを、委員会では確認できているんでしょうか。もう1件は、新任教師は指導強化ができておりますが、講師の指導について、恐らく委員会のほうは講師指導もされるんじゃないんでしょうか。そこら辺の、この3つをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

まず、うちどくりレーについてでございます。これは全小学校で取り組みをおこなっておりまして、代表で稗田小学校の親子に県のフェスティバルで発表していただいたところでございます。各学校の取り組み状況につきましては、図書館と協力しまして、報告書というかたちで各学校に配布をさせていただいているところでございます。

それから、安全マップにつきましては、委員会としては、2年に1回の見直しと提出はお願いしているところでございますので、本年度中には、また新たなマップを各学校に提出してもらう条件でございます。

それから3点目の、いわゆる初任者は指導教員等がついての指導が、手厚くなされております。講師につきましては、昨年度までは年1回の講師研というかたちで実施しておりましたけれども、やはり講師の中にも大卒すぐの若い方もいらっしゃいますので、本年度からは、今のところ年4回の計画をしておりますが、大卒1年目、2年目に絞ったかたちでの若年講師研修会を計画的に実施しているところでございます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

よろしいでしょうか。

○委員 金澤精子君

はい。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他にございましたら、お願いします。水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

すみません、私の質問なのですが、8ページの4番、グレース・チャーチ・スクールについてですが、25年度も訪問の年で、確か希望者が多かったと思います。

希望者が定員を超えた場合の選考の在り方について考えていかなければならない、とここにあるんですが、27年度は、25年度とは違ったかたちで選考をされるということでしょうか。

○指導室長 神原修一君

いえ、基本は一緒でございます。

○委員 水谷知子君

そうですか。分かりました。では25年度におこなった面接とか、そういった感じにされるということですね。

○指導室長 神原修一君

基本は、作文と面接等です。

○委員 水谷知子君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、次にいかせていただきます。

続いて、学校教育課長から、説明をお願いします。

○学校教育課長 中村愛晴君

学校教育課です。8番目の快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実でございます。これは、その言葉のとおり、学校施設のハード面での整備ということでございます。

まず1番目に、公立学校施設整備計画の推進ということで、この計画では、主に小中学校のトイレ整備、屋上の防水、それから空調ですね、エアコンの整備、それから仲津中学校の建替え、給食配膳室の整備ということで、5点の計画をあげているところでございます。

26年度は、トイレ整備につきましては、椿市小学校、稗田小学校の2校を改修工事したところでございます。この前、皆さんが行った泉小学校も大変臭かったと思いますが、泉小学校は今年する予定にしております。

それから、屋上の防水については、仲津小学校の講堂、そして今元小学校の講堂、校舎の改修工事をおこないました。空調の整備につきましては、延永小学校、椿市小学校、行橋北小学校、長尾中学校の4校の整備をおこなったところでございます。それから仲津中学校の建替えにつきましては、昨年は建替え工事の設計ということで、実施設計をおこなったところでございます。

それから給食配膳室につきましては、泉小学校の配膳室の改修工事をおこなったところでもあります。また、昇降機につきましては、行橋南、行橋北、椿市、稗田、今川、今元、延永小学校の昇降機の改修工事をおこないました。あと実施設計については、そこに書いているとおり、おこなったところでございます。

なお、その他の学校からの修繕などの要望につきましては、これはもう数えきれないほどあがってまいります。個人的には、全部に応えたいところでございますが、予算もありますので、緊急度等を勘案して、優先順位を付けておこなっているところでございます。

今後の課題等ですが、やはり一番大事なのは、安全管理、子どもに怪我のないようにということが一番の課題だと思います。それから後は、授業に支障を来さない、ということに心掛けて工事等はおこなってまいりたいと考えております。昨年度、1年前の、このシートでは、充実度が4、実現度が3ということにしておりましたが、実際に、工事がトイレと空調工事を始めたのが26年からでございますので、実際に、もう工事に

入ったということで、実現度も充実度も4ということにしております。

続いて、耐震化事業の推進ということでございますが、昨年は行橋南小学校の校舎、中京中学校の校舎の耐震化工事をおこないました。また泉中の耐震診断、長尾中の耐震診断をおこなっております。なお、長尾中の耐震診断では、ちょっと若干駄目というか、適応していないというところがございますので、一緒に工事もおこなったところがございます。

26年度末での耐震化の工事の率ですが、全体の98.5%ということになっております。残りの1.5%は、仲津中学校が今度建替えになりますが、これが終われば、もう全て100%終わるということになっております。それで充実度・実現度共に26年度については、4を付けさせてもらっています。

以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、ここで一括りしまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

(「なし」の声あり)

では、御質問等がございませんので、次に移らせていただきます。

それでは次のところを、生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

生涯学習課からは11ページから13ページまでとなっております。

まず、最初に情報化とライフスタイルに対応した生涯学習の推進ということで、1番目に公民館事業をあげております。

公民館は大きく、中央公民館・中央公民館駅分館という有料の公民館、そしてお金をいただかない無料の11校区の公民館、2種類がございます。昨年度、平成26年度中に駅分館が行橋公民館に移転をいたしました。そこに駅分館の延べ回数、延べ人数があがっておりますが、前年の25年度に比べると、減っております。当然ながら、3カ月間、もう使えなかったということで減っているところです。

あと、中央公民館の大きな事業といたしまして、市民大学講座がございます。また各校区の事業といたしましては、人権講座、子ども講座、女性学級という、この4つの事業が公民館活動の大きな柱となっているところです。

課題につきましては、いま私ども生涯学習課のほうで、講座に参加をした方、長年ずっと講座で技能や技術を磨いている方をボランティア登録をさせていただいて、その方々に自分の能力、技能をフィールドバックして、自分の技能を発揮できる機会を与えてあげよう的なことをやっていきたいということで、ボランティアの登録事業に着手しているところです。それをこれから充実させていかなければならない、というふうに感じて

いるところです。

駅分館は、なくなりましたけれども、行橋校区単独の公民館として活用できるようになったことで、行橋校区の方々が充実した校区活動をおこなえる、というふうに判断しておりますので、実現度・充実度共に4という評価にしております。

続きまして、2番目の校区公民館子ども講座でございますが、上の公民館事業の一番最後の行の子ども講座、127回の3360人の内訳の事業でございます。前年度と比べますと、回数は4回減っておりますが、参加者は83人増えているという内容です。

今後の課題につきましては、講座内容を充実していくとともに、初めて参加する子どもさんについては、優先的に受講できるような工夫をしていきたい、というふうに考えているところでございます。4・4の評価は昨年度と変わりません。

続きまして、公民館施設の計画的改善事業。これにつきましては、行橋公民館の移転がありましたことで、駐車場の整備をおこないました。後その他の公民館につきましては、老朽化が進んでおりますので、長寿命化計画、計画的な改修工事を進めていかなければならないと思っております。昨年度は、3・3の評価でしたけれども、今回、東公民館について整備の充実をしてきたということから、4・4にしております。

2番目の地域の教育向上と次世代を拓く青少年の育成というところでございますが、子ども会活動の一環として、市の子ども会育成連合会が主催したインリーダー研修を毎年おこなっております。平成26年度は、前期に16名、後期に22名の参加を得たところです。

子ども会につきましては、年々組織が弱体化している、子どもが減っている、子ども会に入る子どもたちも減るという現状があるんですが、子どもの出生数よりも減少数のほうが、幅が大きいという現状があります。親御さんたちが役員をしたくないとか、組織に子どもたちを入れるのは面倒くさい、というような感覚が強いようにありますので、そこらあたりの保護者の考え方をどうにか方向転換できないかということで、子ども会加入のパンフレットを作成いたしました。これからも加入の切っ掛けをつくってあげられるようなかたちで、やっていきたいと思っております。昨年度は、3・3の評価でしたけれども、パンフレット配布等の実現度が増したという評価で、3の4にしているところです。

12ページをお願いします。同じく地域の教育力向上についてですけれども、青少年育成市民会議という組織活動についてあげております。この青少年育成市民会議では、青少年の健全育成を目的として、主に街頭補導の街頭での声掛け運動等に力を入れている組織の集合体になっています。街頭補導員をはじめ、市役所は勿論、地域の区長会、そして警察組織も巻き込んだ団体でございます。そこに、実績として、会議、補導回数、夜間の補導、声掛け運動などをあげておりますが、概ね例年と変わらない活動状況とな



っております。

今後の課題でございますが、連携を図っていくのは勿論ですけれども、これが全く関心を持っていない家庭だとか、あと地域の方でも外に出られないような方、そういった方を、どうやって運動の中に取り込んでいくかということを考えていきながら、組織の拡大を図っていきたいと思っております。評価は4の4でございます。

続きまして、少年の船の派遣事業、青少年派遣事業についてでございますが、平成26年度も沖縄研修に参加をしております。事前研修、事後報告、事後研修など、そこにあげているような活動をおこなっております。

平成25年度と違うところについてですけれども、まず参加団員数は、25年度は28人、26年度は40人、そして沖縄本研修の期間が、25年度は5泊6日、26年度は4泊5日というふうに変更になっております。参加者につきましては、応募は50人の枠で募集をしておりますが、前年度に比べて人数が増加しておりますので、評価としては、実現度をアップして、沖縄の研修が1泊ちょっと少なくなっているということで、充実度を1つダウンさせております。3の4だった評価を4の3に変更しているところです。

課題でございます。ボランティアで参加をしてくれる子どもたちを指導する若者を、どうやって行政としてバックアップしていくかといこうことを、引き続き続けていく必要があるのかなど。また事業の、これは23回を数える大変伝統ある事業ですけれども、その内容については、定員割れが常態化している状態ですので、内容も含めて魅力あるものにする必要があるということで、行先きも含めた見直しを、これから考えていきたいと思っております。

続いて、人権教育の充実についてでございますが、多くの人権講座、そして市でおこなっている人権を考える市民の集い事業に参画をしております。そこにあげているのが実際の実績となっております。

課題、必要な取り組みですが、人権政策課との連携を図りながら、多くの方々への広報、宣伝がもっと必要なのかな、受講生の拡大を図る必要があると考えております。昨年同様に3の4の評価にしております。

続きまして、地域スポーツへの参加による健康、生きがいづくり。まず体育協会と連携した各種競技大会の開催でございます。そこにあげておりますサッカー大会、ソフトテニス大会等のスポーツ大会は、例年と変わりはありませんが、最後の東九州自動車道の開通記念マラソン、これは25年度も1回やりまして、26年度も2回目をやったところです。

課題です。各競技ともに市内に限らず山口県や大分県など、隣県からも多く出場者がおります。そこで、市内の子どもたちの競技力が向上することが期待できるんですけれ

ども、大会が大きくなれば、それだけスタッフの人員も必要になってきますので、今の体育係、そして体育協会の人員では、ちょっと賄いきれないのかなといったことで、前日の準備、当日の運営については、教育部の職員さんに応援をいつもいただいているので、そこらあたりの充実度は、根本的な解決策というのは見えませんが、協力体制を、これからもお願いしていきたいと思っています。

13ページをお願いします。地域スポーツへの参加による健康づくり、生きがいの推進です。スポーツフェスタ in ゆくはしの開催です。市の主催事業として市民体育祭に代わるスポーツ大会として始まった、このスポーツフェスタ in ゆくはしは、今回11回目になります。26年度につきましては、ニュースポーツと、後そこにあげた5つの競技をおこなっています。この競技につきましては、4年に1回、ローテーションで回ってくるようなかたちで、いろんな種目を年によって変更しながら開催をしています。

課題でございますが、競技種目によって参加者数は、競技人口の多い、少ないがありますので、バラつきは、どうしても出てきます。またニュースポーツについては、子どもたち、そして高齢者の方が参加することで大きな意義が出てくると思いますので、そこらあたりの競技の魅力はどうやって伝えるか、そしてニュースポーツの普及が健康づくりとか、あと仲間づくりに良い影響を与えるというふうに思いますので、そういう部分から広げていきたいと考えております。評価につきましては、昨年同様3の4でございます。

最後に、体育施設の整備状況でございますが、平成26年度は、武道館の改修工事をおこなっております。今後につきましては、いま総合公園内の体育施設については、長寿命化計画を策定いたしまして、計画的に改修工事をおこなっております。25年度はテニスコートを改修しましたし、今年度、平成27年度は弓道場に手を入れる予定にしておりますけれども、総合公園以外の体育施設については、行き当たりばったりなところがございますので、そこも計画的に進めていきたいと考えております。

評価につきましては、去年は3の3でしたけれども、武道館に手を入れられたということで、3の4に実現度を上げているところです。

長くなりましたが、以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

いま生涯学習課のほうから担当の事業に関しまして、説明がございました。

では、委員の先生方、御質問、御指摘等がございましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、次に移ります前に、ちょっと蛭崎委員が3時から仕事だということですので、おられる間に、ちょっと提案を先にさせていただきたいと思います。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

すみません。僕も、次回の委員会とか、給食運営委員会の日程を、ちょっと決めていただくといいんですが。

○委員 末次龍一君

すみません。私も3時くらいに終わるかと思っていたので、この後ちょっと4階のほうに行かなければいけないものですから。

○教育長 笹山忠則君

分かりました。

それでは、先に、次回の日程の提案を、大園係長からお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の日程なんですが、事務局案として、7月30日木曜日の13時15分からを提案したいと思います。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

僕は構いません。皆さんどうですか。

(「異議なし」の声あり)

ならば7月30日ですね。

○学校教育課長 中村愛晴君

それでは給食運営委員会は、23日でいかがでしょうか。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

23日が給食運営委員会ですね。分かりました。私のほうは以上です。

○教育長 笹山忠則君

では、生涯学習課から、お知らせのほうを、どうぞ。

○生涯学習課長 有松正一君

すみません。生涯学習課から皆さんにお知らせなんですけども、いま全庁的に取り組んでおりますビーチバレーボール大会が7月10日から3日間、長井浜でおこなわれます。

スポーツ競技が3日間あるんですが、実際その試合を見るのも、プロの試合が3日間ありますので、大変面白いと思いますし、また、中日の土曜日の夜には、ジャズのコンサートや、あと浅尾美和さんとか、朝日健太郎さんのトークイベントとかございますので、日中も夜もどちらでも構いませんので、ぜひ見に来ていただければと思います。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

それは長井浜に、臨時のステージか何かつくるんですか。

○生涯学習課長 有松正一君

はい、つくります。大会関係者の駐車場というのが、長井に入って、誘導する人がいますので、教育委員です、とっていただければ通していただけたらと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

まだこの後、文化課がごさいますけれども、文化課のほうは、数も結構多いんですが、その前に、全体の問題として、委員の先生方に提案というか、御了承いただきたいことがございます。

それは、このように沢山の資料を作っておりますが、委員会の事務局としましては、もっと重点化したらどうかというぐあいに思っておるわけです。重点化いたしまして、より簡略なシートを作って、一目で先生方が、全体が分かるようなかたちにさせていただいたほうが、より効率的であろうかなと思います。それと項目も、もっと絞らせていただきたい。今年度は、これを重点的にやりました、来年度はこれが重点的です、というかたちで重点化を明確にしたいし、また優先度も明確にしたいというぐあいに考えております。

今年度は、このかたちで外部評価を受けたいと思いますけれども、来年度に関しましては、出来る限り重点的におこなわせていただこうと思います。

そのようなかたちで、来年度から少し形式が変わるかもしれませんが、できたら、そういうかたちで事前に御了承いただけたらと存じます。以上でございます。

○委員 末次龍一君

ひとついいですか、この評価シートは、前年の比較も入っていたんじゃないでしょうか。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

前のときですか。比較があったですかね。

○委員 末次龍一君

比較があったと思います。外部評価委員に出すときは、それは必要ないと思いますが、我々がこれを検討するときに、前年がどうで、今年度はこうなったというかたちだったと思います。これもちょっと検討してもらったらいかなと思います。

○教育長 笹山忠則君

分かりました。

それでは、来年度は、今の御意見も取り入れまして、かなり簡略化して、かつ分かり易いかたちで整理させていただこうと思います。

それでは、これより休憩に入ります。

休憩 14時49分

再開 14時56分

○教育長 笹山忠則君

それでは、揃いましたので、再開いたします。

次の説明を、文化課長にお願いいたします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課からです。文化における重点施策ということで説明させていただきます。長くなりましたので、簡単に説明したいと思います。

まず1番上、市民が文化芸術に親しみ、創造的活動が展開できるように支援する、という内容でございます。ここで訂正をひとつお願いします。内容の2行目でございますが、神楽部門とありますが、これは数字の2部門ということで、訂正をお願いいたします。

公民館、行橋市民文化祭を毎年開いています。今回2部門が加わりまして、23部門というかたちで活動してまいりました。入場者数が7990人ということで、前年度の6602人からすると若干増えているというような状況でございます。

また校区の文化祭において、例年どおり盛況におこなっているところでございます。これに加えまして、文化課といたしまして、福岡県立美術館と連携いたしまして、移動美術展を去年新しく開催しております。これによって、子どもたちに本物の美術というものに触れてもらう事業をおこなったところでございます。

今後の課題といたしまして、やはり市民文化祭は、これは高齢者の方が多ございますので、なるべく若年層を取り込んでいきたいという考えがございます。また移動美術館等、結構盛況でしたので、このように他の本物の美術にふれあう機会をなるべく増やしていきたい、というような考えでございます。実現度・充実度で、予定どおりいきましたので、4・4というかたちにさせていただきます。

次の文化団体の育成に努め、文化芸術の活性化を図る、という文化団体の育成ということでございます。文化活動を活性化させるため、文化活動団体に支援しております。この中で、主に市民文化祭がございます。これは文化協会の支援をさせてもらっております。なお文化協会におきましては、26年度は太極拳とフラワーアレンジメントという部門が新たに加わって活性化しているところでございます。

次に、連歌の継承というかたちで、連歌大会を開催し、その実行委員が連歌企画委員会というのがございまして、その支援をおこなっております。昨年は、連歌大会に加えて、講演会等を開いておりますので、活性化ができていのではないかと判断いたしておるところであります。

また、市民の美術活動の向上を図るために、美術展覧会運営委員会、これにも支援しておるところでございます。これについては、ちょっと出展者数というのは、特に多く

伸びているところではないのですが、今年度はどうにか多くしようというかたちで27年度も、これには関係ないですけども、増えているところでございます。

課題といたしましては、各団体への補助金以外での支援をさらに検討したい。行橋市美術展覧会においては、出品者数が増加するような情報発信、やはりこの情報発信というのが一番大事でございますので、ここをどうかしたいというようなかたちを重点的に取り組むようなことを考えております。これはやはり美術展覧会等の委員さんからも、どうかいろんなところで情報発信して、知らない方が多いので、というようなことでもありますので、インターネット、またはお年寄り等への広報等ができれば良いのではないかと、というようなことで考えておりますので、今年度はそういうかたちで取り組みたいと思います。

次の項目にまいります。子どもたちの豊かな感性を育むため、児童・生徒に文化芸術を体験・鑑賞する機会を提供する、という項目でございます。これは、近年、青少年が関わる事件が大変増加している中で、文化によって、こういうような心を元気にするというのが目的で、文化協会の協力を得て演奏会を小中学校ではおこなっているところがございます。演奏会のジャンルにおきましては、和太鼓、邦楽、民謡三味線、津軽三味線、神楽、能楽等でございます。今年度につきましては、いま募集を掛けているところでございます。

今後の課題及び必要な取り組みでございますが、文化公演の内容は、演奏会に限っておりますが、今後は美術等、他の芸術のほうも検討していきたい、ということを考えております。これも、一応予定どおり実施できましたので、4と4というかたちにしております。

次に、文化施設の整備と利用促進の内容でございます。複合文化施設コスモイト行橋の指定管理者でもある行橋市文化振興公社と運営及び利用促進について協議をおこなっておるところでございます。施設の利用者数は、文化ホールが8万1000人等、合計21万9455人となっております。前年度と比較しまして、103%というふうに増加しておるので、利用促進という意味においては、予定どおりいっているのではないかと思います。

課題及び必要な取り組みといたしましては、文化ホールを利用した自主事業の充実を図るとともに、歴史利用館の展示内容を企画・充実させることで利用者の増加を図りたいと思っております。実現度・充実度共に4というようなかたちで、付けさせてもらっているところがございます。

次のページをお願いします。市民のいきがいを生み出す文化芸術活動の推進です。図書館を核とした読書活動の推進と学校図書館との連携でございます。事業の成果及び内容ですが、平成23年から開始していた乳幼児を対象としたブックスタート事業、これ

はずっと継続しておこなっているところでございます。この内容は、ウィズゆくはして4カ月児健診を利用して、ボランティアによって本の読み聞かせをおこなっている事業でございます。

この事業以外に、行橋市図書館事業といたしましては、読書会、絵本作家講演会などを開催、小学生読書リーダー養成講座などを文化振興公社の独自事業としておこなっているところでございます。また現在、図書館の状況を把握するために、市民にアンケートを、この年度、取っております。これで新たな課題等の抽出をしたところでございます。

今後の課題及び必要な取り組みとしましては、市の読書ボランティア団体の活用を図り、市民の読書活動の支援体制を充実する、というようなかたちでございます。これも予定どおり実施できましたので、実現度及び充実度も4ということにしております。

次の項目にまいります。これからは文化財保護の関係でございます。歴史や文化財を活かしたまちづくりという内容です。

詳細項目は、歴史や文化とふれあう環境の整備及び活用という内容です。事業の内容といたしましては、外構整備され市指定史跡にされた守田蓑洲旧居は、5月より一般公開しております。行橋市の歴史にふれあう場として活用できるようになりました。また、歴史に関する説明板を6箇所を設置いたしております。また文化財の担当職員が学校に出向いて、出前授業等をおこなっておりますので、これで小・中学生の歴史への関心を深めることができた、というような内容であります。

今後の課題といたしましては、出前授業を積極的にさらにおこないたいと思います。またそれによって、小・中学生の歴史への関心度をさらに高めたい。また郷土の歴史を認識していただくというようなかたちで、物すごく良いのではないかと思いますので、この辺を一生懸命やっていきたいというかたちで考えています。実現度と充実度、これも予定どおり実施できましたので、4と4を付けさせていただきます。

次の項目をお願いします。歴史・文化への関心を高めるために情報発信と普及活動という内容でございます。

内容といたしましては、整備された市指定史跡守田蓑洲旧居を保存管理するとともに、市民が行橋市の歴史にふれあう場として公開活用を図っております。これはもう前年度26年度からやっているところでございます。またギャラリーとしても、蓑洲旧居は利用しておりますので、結構な人数がまいりまして、公開初年度は5909人というような沢山の来訪者がございました。また百三銀行の利用者は1万3989名。百三銀行の前は、一応駐車場というようなかたちになりましたので、その関係もあったと思うんですが、ギャラリーとしての使用も増え、かつ入場者数も増えたという状況になっています。

今後の課題といたしましては、ギャラリーとしての市民の認知度を上げるとともに、来訪者の満足度を上げ、再度訪れたいくなるような周辺環境の整備も図りたいというかたちで考えております。人数等も増え、また史跡等の充実も果たしたというかたちで、4・4ということにさせてもらっています。

次をお願いします。歴史と自然が融合した魅力ある御所ヶ谷自然公園の整備ということでございます。内容といたしましては、史跡御所ヶ谷神籠石整備指導委員会の指導のもと、整備工事の実施設計をおこないました。この整備工事の実施は、前年度26年度おこない、今年度27年度に工事に取りかかっているところでございます。この事業は、32年度まで継続して実施する予定でおります。26年度の実施設計は、主に中門から東門に至る遊歩道の整備や、中門東石塁の修復工事とサイン及び説明板工事の設計でございます。

今後は限られた予算の中で、効率よく設計するようなかたちで整備を進めたいと考えております。実現度・充実度におきましては4・4ということにさせていただいています。

次のページをお願いします。16ページです。

項目は、保存整備した守田蓑洲旧居や馬ヶ岳城を歴史学習や文化振興に活用するという内容でございます。

前年度、NHK大河ドラマ軍師官兵衛がございまして、馬ヶ岳城跡への来訪者が増加している現状に関して、訪問者の利便性の向上をはかっております。駐車場にトイレを設置、また今年度も設置しております。これによって、馬ヶ岳城の環境整備をあわせていたしたところでございます。

守田蓑洲旧居においては、環境整備の一環として、庭木の伐採をおこない、剪定を行橋高校の授業の一環としてもおこなってもらいました。室内はギャラリーとしても利用可能としたため、展示会等でも多くの利用がありました。

課題といたしましては、大河ドラマが終了しても、馬ヶ岳城に来訪する人が減少しないように、継続して保存整備に取り組む、というようなことをしたいと思います。守田蓑洲旧居におきましては、再来訪していただけるには、どうしたら良いかというものは、これを今年度より、どのようなかたちで増やしていくかというのを考えるとともに、情報発信を積極的におこなってまいりたいと思います。その関係上、実現度・充実度を4・4というかたちでさせてもらっています。

次をお願いします。福原長者原遺跡など市内の重要な史跡の調査と保護を推進するというところでございます。

大規模な官衙遺跡の正殿が確認された福原長者原遺跡でございます。現在、調査指導委員会のもとに、遺跡の全体を把握するため、引き続き、航空測量等の調査をおこない



ました。今現在もおこなっているところでもあります。また、この遺跡の一部を史跡公園化し、市民に遺跡の周知を図り、誇りに感じてもらえるように整備しました。これは4月半ばより一般公開するようしております。

次に稲童掩体壕に関しては、平成25年度から26年度に史跡指定を公用化し、保存管理の充実を図ることができました。今現在、公有地化しているところでございます。市民に周知を図るとともに、再来訪する企画に今後も取り組んでいきたいというようなことを考えております。実現度・充実度共に4ということにさせてもらっています。

3番目、市民が誇りを持つ伝統文化の継承と普及ということでございます。評価項目は、今井祇園や連歌、下検地楽や神楽等の本市に伝わる伝統文化の保存・継承という項目でございます。

事業の成果及び内容といたしましては、行橋連歌大会を継続して開催し、連歌の継承と普及を図りました。この連歌大会に際しまして、連歌の初心者向けの冊子を作成し、市内外で広く普及活動できるようになったと感じております。連歌大会を開催する前に、今井の須佐神社及び今井浄喜寺で中学生や高校生を相手に連歌講座を実施いたしました。講演会も大会前に実施し、より連歌に親しむ環境を整えてまいりました。

神楽におきましては、市内4団体が文化協会に加入し、市民文化祭で公演することで、神楽の普及、定着を図ることができたというような内容でございます。

今後の課題といたしましては、伝統文化を継承・発展させるためには、継続して事業を実施する必要があると考えております。これも予定どおり実施できたということで、実現度・充実度両方とも4というかたちで付けさせていただいております。

以上で文化課からの説明を終了いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ちょっと急がせてしまいましたので、早口になりましたが、今の文化課の説明に対しまして、御指摘、御意見等がございましたら、お願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

百三十銀行も使用料をいただいているんですね。

○教育長 笹山忠則君

はい。

○委員 金澤精子君

そしたら、どうしてあちらのほうが、沢山入場者があるかということ、やっぱり横にまだ空き地があって、沢山の駐車場があって、そして街中だから。ちょっと道は狭いですけど、沢山の、いろんな展示の人がそこを狙っているようです。半分くらい、養洲邸

のほうにも行くように働き掛けなんかはできないものでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

そのとおりです。

○委員 金澤精子君

公開初年度は5909人と人数が多かったけれど、蓑洲邸を見に行こうかというのは、なかなか、1回見に行ったら、再度、再訪者というのは、本当に限られてくると思うんです。じゃあ、どうして沢山の人をそこに寄せるかということ、そういうふうにギャラリーをいっぱい詰め込んでいくとか、そこをもっと楽しい場所にするとか、何かそういう具体的なものがないと、数値目標、人数を上げるのは難しくなるかなと。百三十銀行のギャラリー希望者が蓑洲邸のほうにも来てくれたらいいですね。

○教育長 笹山忠則君

そうですね。金澤委員のほうからは、前も、確か守田蓑洲邸と、それから百三十銀行等の利用者を増やすためには、食事ができると良いという御指摘をいただいたことがございました。そのことに関しましても、検討は始めております。ただ、実現するまでには、ちょっと曲折がございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

周辺整備に関しましては、文化課長のほうからお願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

周辺の整備、今現在、26年度は周りの伐採、または裏の竹藪を行橋高校の生徒と一緒に整備をやったところがございます。まだ裏山等でいろいろ整備するところもございます。松山神社等もありますので、それはやはり、どうやって整備していこうかというのは、これからの課題となっております。

現在、実際に松山神社等で、まだ手を付けられている状況ではございません。これからどうやっていくか、総合的に、またはその駐車場等、あの狭い状況になっておりますので、また行くまでの道ですね、これもまた狭いというかたちになっておりますので、総合的に案内、情報発信、またその中の、どうやって利用していただくかというのを、取りあえず金が掛らないというようところで情報発信と、また使い方等を最初に実施したいなということで考えております。

金の掛るところに関しては、順次計画を立てて整備してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 金澤精子君

ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

一応、以上をもちまして、外部評価を受けるための素案というか、それを検討していただきました。一部、評価に対しましては、表現を事務局のほうで検討させていただきます。その点がございますので、充実度・実現度に関しましては、御指摘いただいたとおりに変更させていただきます。

それから、あと、先程、休憩前に申し上げましたが、次年度以降は、この評価に関する報告書は、もうちょっと分かり易いかたちで、重点化して項目等を減らし、かつ優先度を明確にするというような、一目見て分かるかたちにさせていただこうと考えております。またそれに関しましては、再度、先生方にプランに関して相談をさせていただきます。

本日、予定いたしました、この外部評価に関しましては、このかたちで外部評価委員に提示させていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい、よろしく願います」の声あり)

ありがとうございました。

では、このかたちで、一部修正の後、とさせていただきます。

教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

評価自体は、委員の皆様方、実現度・充実度の評価をいただきましたが、文面の修正がございますので、冒頭言いましたように、外部評価委員会自体は7月下旬に開催する予定でございますので、その前に各教育委員さんのほうと、あと教育長のほうに最終的な提案する案を再度お配りさせていただきますので、そのときに、またお気付きの点があれば御連絡いただき、そうでなければ、そのまま外部評価を受けたいと思いますので、よろしく願います。

○教育長 笹山忠則君

では、議事は、これで終了いたしました。

## 5 その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、5番目の付議事項といたしまして、その他、歴史資料館、企画展について、説明をお願いいたします。文化課長どうぞ。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課からです。今から御紹介させていただきたいと思います。今現在、6月1日から7月18日まで、水哉園の来訪者、というかたちで企画展を開催しているところでございます。この企画展は、行橋市上稗田に生まれた村上佛山に関わる資料を展示しているところでございます。

この展示会につきましては、松下村塾の吉田松陰の妹婿、久坂玄瑞などが訪問しております、水哉園への来訪者による掛け軸や日記など37点を展示しておりますので、ぜひ御覧になっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

今のは報告でございますが、できたら先生方も御覧になっていただけたらと思います。私は、昨日行ってまいりました。なかなか充実して、隠れた逸材が、この行橋市に沢山おられるということを改めて認識いたしました。情報発信の上手下手によって、我々の文化財が埋もれるか、それとも世に出るかというところになると思いますので、ぜひ文化課には頑張っていただきたいと存じます。

本日予定いたしました議事の進行は、これで終了いたしました。委員の先生方、ほかに何か御指摘等はございますでしょうか。

(「ありません。」の声あり)

では、事務局から何かございませんか。教育政策係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からです。最後に1つだけ、金澤委員と水谷委員には、事前にお配りした資料の中に、女性教育委員の研修会の御案内を入れさせていただいております。この出席について、またお二人で御相談されて、別途御回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

他にございませんか。教育政策課長、どうぞ。

○教育政策課長 山門裕史君

同じく教育政策課からです。教育長の事務報告でありましたように、明日、議会が閉会日になっておりますので、前回の教育委員会で生涯学習課と文化課のほうで条例改正等、教育委員会に諮らせていただきましたけども、それが明日採決というかたちになりますので、大変申しわけありませんけども、次回の教育委員会で、その採決の状況を報告させていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

では以上をもちまして、本日の教育委員会会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(各委員、事務局職員「お疲れ様でした」の声あり)

閉会 15時21分